



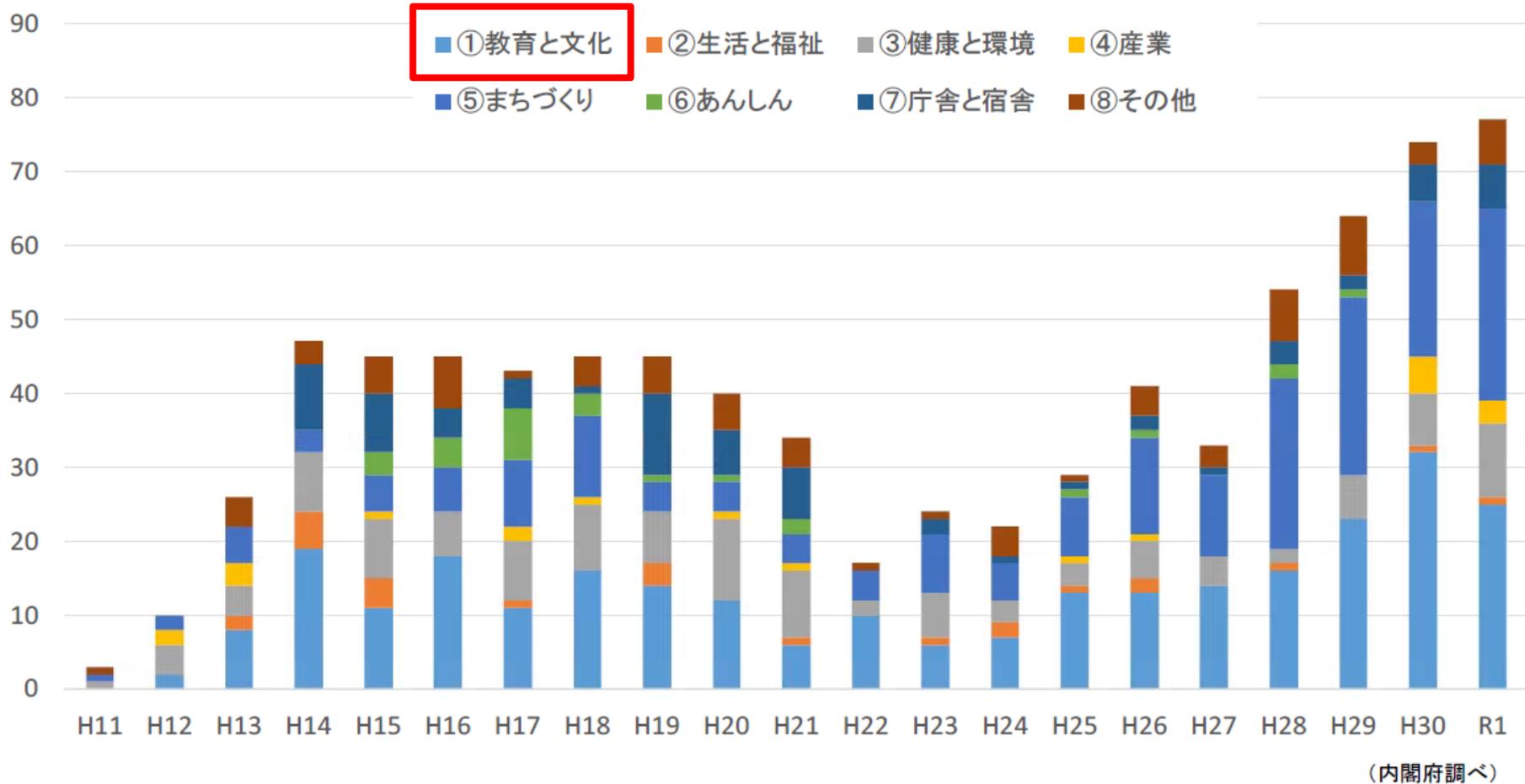
スポーツ施設におけるPPP/PFIとコロナ対応

令和2年12月
スポーツ庁



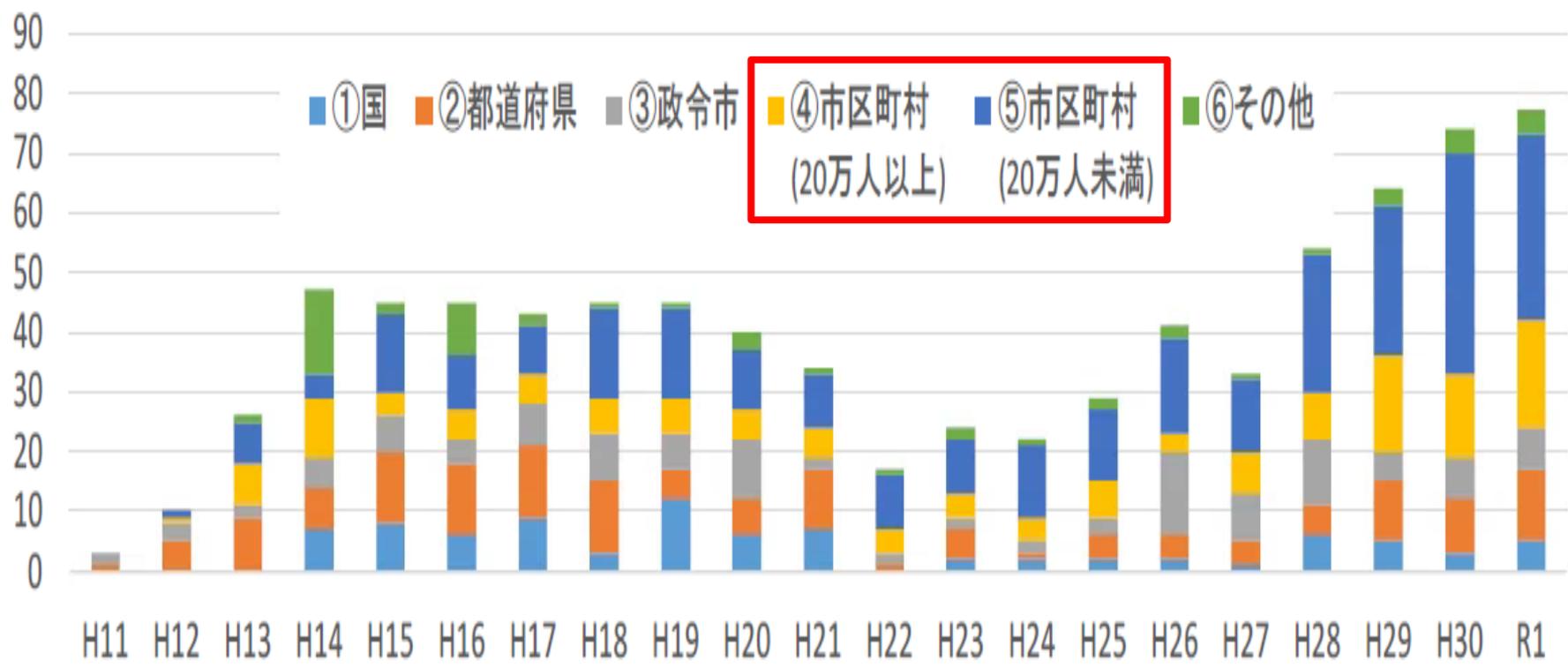
PPP/PFIに関する取組

PFI事業の実施状況／分野別事業数（令和元年度末時点）



- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数（令和元年度末時点）



- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。
- 市区町村においては、人口規模に関わらず「教育と文化」分野での活用が最多。

コンセッション事業の主な進捗状況（令和2年9月30日時点）

空港

但馬空港	平成27年1月から運営事業を実施中。	南紀白浜空港	平成31年4月から運営事業を実施中。
仙台空港	平成28年7月から運営事業を実施中。	福岡空港	平成31年4月から運営事業を実施中。
関西国際空港 大阪国際空港	平成28年4月から運営事業を実施中。	静岡空港	平成31年4月から運営事業を実施中。
神戸空港	平成30年4月から運営事業を実施中。	熊本空港	令和2年4月から運営事業を実施中。
高松空港	平成30年4月から運営事業を実施中。	北海道内7空港	令和2年1月から7空港一体のビル経営を実施。6月の新千歳を皮切りに順次、空港運営事業を開始予定。
鳥取空港	平成30年7月から運営事業を実施中。	広島空港	令和3年7月の事業開始に向け、令和2年9月に優先交渉権者を選定。

水道

宮城県	上工下水一体にて、令和元年12月に実施方針に関する条例を制定、令和2年3月に募集要項を公表、令和4年4月に事業開始予定。
大阪市	管路コンセッションについて、令和2年3月に実施方針に関する条例を制定し同年4月に実施方針を策定、令和4年4月に事業開始予定。
伊豆の国市 (静岡県)	令和元年度にマーケットサウンディングを実施。

下水道

静岡県浜松市	平成30年4月から運営事業を実施中。
高知県須崎市	令和2年4月から運営事業を実施中。
宮城県	上工下水一体にて、令和元年12月に実施方針に関する条例を制定、令和2年3月に募集要項を公表、令和4年4月に事業開始予定。
神奈川県三浦市	平成30年度までにコンセッション導入可能性調査を実施。

道路

愛知県道路公社	平成28年10月から運営事業を実施中。
---------	---------------------

文教施設

旧奈良監獄	令和元年11月から一部の運営事業(史料館運営事業)を実施中。
沖縄科学技術大学院大学(OIST)	平成31年4月に実施契約を締結。
有明アリーナ	令和元年7月に実施契約を締結。
大阪中之島美術館	令和3年度の運営開始に向け、令和2年4月に実施契約を締結。
愛知県新体育館	令和2年7月に実施方針に関する条例を制定し、8月に募集要項を公表。

クルーズ船向け旅客ターミナル施設

博多港	令和元年度にマーケットサウンディングを実施。
-----	------------------------

MICE施設

愛知県国際展示場	令和元年8月から運営事業を実施中。
横浜みなとみらい国際コンベンションセンター	令和2年4月から運営事業を実施中。
福岡市ウォーターフロント地区	令和元年度にマーケットサウンディングを実施。
沖縄コンベンションセンターおよび万国津梁館	令和元年度にマーケットサウンディングおよび一部デューデリジェンスを実施。

公営水力発電

鳥取県	令和2年7月に4発電所に係る運営事業の実施契約を締結。8月に春米発電所に運営権を設定。他発電所についても順次、運営権を設定し、運営事業開始予定。
-----	--

工業用水道

熊本県	令和2年8月に優先交渉権者を決定。	大阪市	令和2年4月に実施方針を公表。
鳥取県	平成30年度にデューデリジェンスを実施。	香川県三豊市	平成30年度にデューデリジェンスを実施。
宮城県	上工下水一体にて、令和元年12月に実施方針に関する条例を制定、令和2年3月に募集要項を公表、令和4年4月に事業開始予定。		

その他の施設

福岡県田川市(芸術起業支援施設)	平成29年10月から運営事業を実施中。	福岡県田川市(駅舎)	平成31年4月から運営事業を実施中。
滋賀県大津市(ガス)	平成31年4月から運営事業を実施中。	岡山県津山市(町家群)	令和2年7月から運営事業を実施中。
宮崎市(キャンプ場)	令和元年10月に募集要項を公表。		

文教施設におけるコンセッション事業の具体化に向けた今後の取組

「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)

(コンセッション関係部分抜粋)

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)のコンセッション重点分野(空港、上下水道、道路、**文教施設**、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道)の数値目標達成に向けた取組を推進する。

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年度改定版)」(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)

(文科省関係部分抜粋)

4. 集中取組方針 (2)重点分野と目標 ⑤文教施設分野

平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標は達成した。今後についても、コンセッション事業を活用し、生涯学習・スポーツ・文化の一層の振興や、民間の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加や経費の縮減による財政負担の軽減、文教施設を核とした地域の賑わい創出等を図るため、引き続き重点分野とし、**文教施設の具体の案件形成が行われるよう、関係府省と連携しながら、地方公共団体等の取組を支援する。**<文部科学省>

- ・文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設をいう。以下同じ。)について、コンセッション事業を活用した利用者の満足度の向上や収益性を高める取組が実行されるよう、地方公共団体を支援する。(平成28年度から)<文部科学省>
- ・文教施設の具体の案件形成を行うため、関係府省と連携しながら、実務的な手引きの周知を図るなど、地方公共団体等への働きかけを実施する。(平成28年度から)<文部科学省>
- ・都市部の文教施設における案件形成においては、周辺の他施設も包含した複合的運営による集客力拡大等の取組が進められるよう、地方公共団体を支援する。(平成28年度から)<文部科学省、内閣府>

<最近の取組状況>

～30年度

- ・有識者検討会報告書取りまとめ(平成29年3月)
- ・実務的な手引きの策定(平成30年3月)
- ・地方自治体におけるコンセッション事業導入検討への支援(平成29年度から)
- <H29:大阪市・京都府・宗像市、H30:大阪市・香川県・福岡県>
- ・コンセッション事業の目標で定める3件に対し、4件が具体化<奈良少年刑務所赤れんが建造物、有明アリーナ、大阪中之島美術館、沖縄科学技術大学院大学宿舎>

令和元年度

- ・地方自治体における先導的なPPP/PFI事業導入検討への支援<佐賀県>
- ・PPP/PFI事例集の作成

2年度

- ・地方自治体等における先導的なPPP/PFI事業導入検討への支援<登米市・寒川町・宮城教育大学>
- ・PPP/PFI事例集等の普及

3年度以降

- ・地方自治体における先導的なPPP/PFI事業導入検討への支援
- ・PPP/PFI事例集等の普及

地方自治体への働きかけ(セミナー等での周知など)

<PPP/PFI事例集>

- 文教施設分野における先導的なPPP/PFI事業等の事例を事業費の調達手法や官民連携の効果等の観点から調査・分析し、PPP/PFI手法等の導入促進に効果的な好事例を事例集として取りまとめ。

<主旨・背景>

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公共負担の抑制に資するPPP/PFI事業の推進については、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」(令和2年7月 民間資金等活用事業推進会議決定)等において求められているところ。
- 特に、①小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業、②集約・複合化に関するPPP/PFI事業、③コンセッション事業、④施設の維持管理に関する包括的民間委託事業等が求められており、文部科学省においては、文教施設におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、**地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析を行い、その成果を全国に発信・普及する取組を実施する。**

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

多様なPPP/PFI事業の推進のため、先導的な事業の具体的な検討を支援

先導的開発事業の実施

多様なPPP/PFI事業導入のプロセス

検討段階

1.事業の発案

2.具体化の検討

PPP/PFI手続

事業実施

事業の内容

地方公共団体等における多様なPPP/PFI手法の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**事業手法の検討など「事業の発案」**や、**事業スキームの開発など「具体化の検討」**を実施

1. 事業の発案

(具体的な検討例)

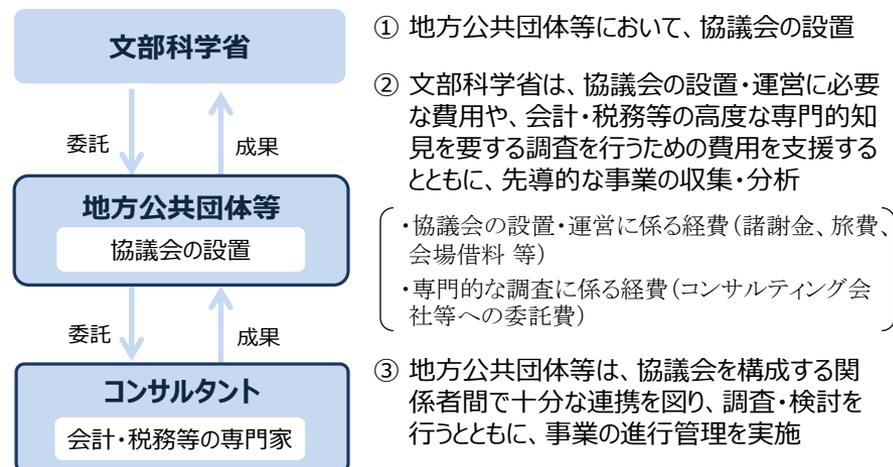
- 事業手法の検討(目的の明確化、検討体制や意思決定プロセスの構築、施設整備・維持管理方針の検討、事業手法の比較・検討等)
- 導入の判断基準(スケジュール、導入効果やVFM算定方法の検討等)
- 民間事業者へのインセンティブ(創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等) など

2. 具体化の検討

(具体的な検討例)

- 事業スキームの開発(期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計・税務上の課題整理等)
- 民間事業者の意向調査(専門的人材の確保の検討等) など

事業の仕組み



- 地方公共団体等において、協議会の設置
- 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析
 - 協議会の設置・運営に係る経費(諸謝金、旅費、会場借料等)
 - 専門的な調査に係る経費(コンサルティング会社等への委託費)
- 地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施
- 国は、事業の成果を全国に発信・普及

< 実施体制イメージ >

2

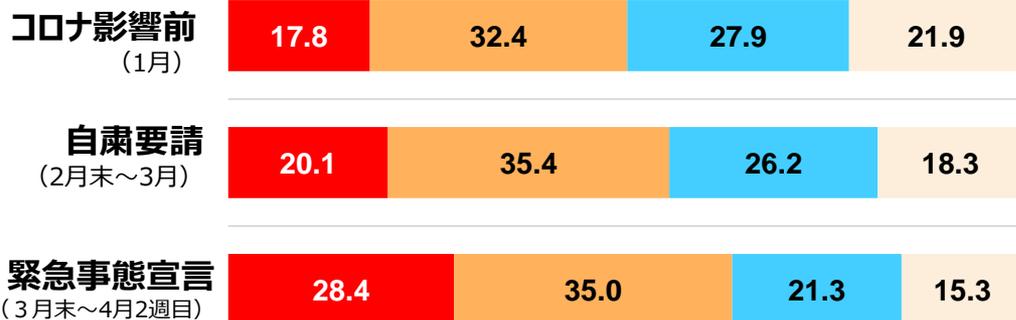
新型コロナウイルス感染症への対応

自粛生活による生活習慣の変化及び体への影響

歩数の変化

n=27018

■ 3000歩未満 ■ 3000～6000歩 ■ 6000～9000歩 ■ 9000歩以上 (%)

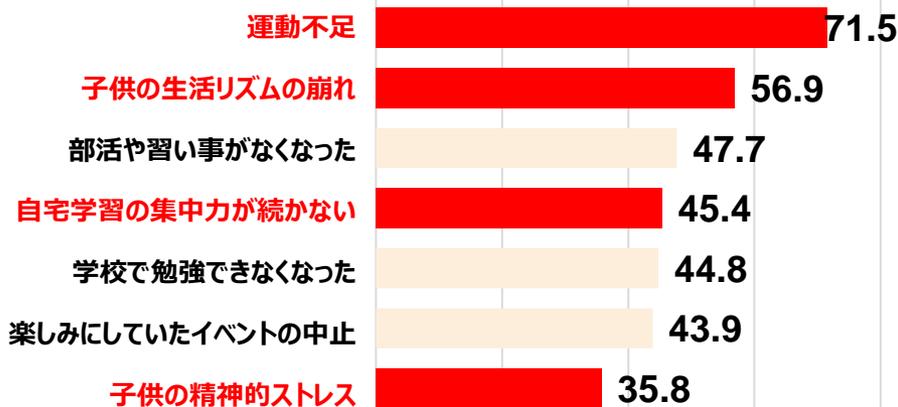


1日3,000歩未満の方が約3割に急増！

(株式会社リンクアンドコミュニケーション「新型コロナウイルス流行歌での生活習慣の変化」第2弾を基に作図)

休校中、困ったことや不安に感じたこと (複数回答)

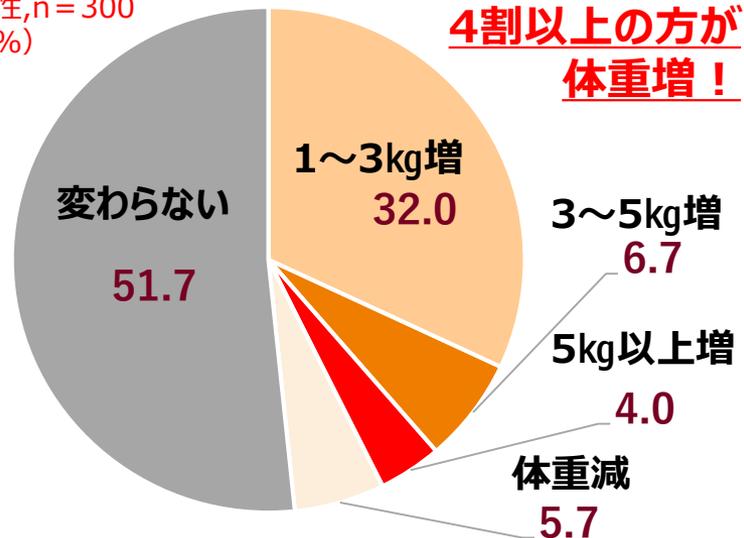
n=500 (%)



(やる気スイッチグループ調査「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学校の一斉休校期間中の過ごし方に関して」を基に作図)

体重の変化

女性, n = 300 (%)



(株式会社サーティファイト インターネットサーチ「新型コロナをきっかけに在宅時間が増えたと思いますが、体重の変化はありましたか？」を基に作図)

その他

- テレワークによる「肩こり・腰痛」「目の疲れ」等の不調の訴えが増加
- 座位時間が長くなることにより、血流の悪化や血栓ができるリスクが上昇

スポーツ・運動がもたらす効果について

- 自己免疫力の向上 感染に対する抵抗力
- ストレス解消 メンタルヘルスの改善
- 体重コントロール 生活習慣病の予防・改善
- 体力の維持・向上 筋力の維持・向上
- 血流の促進 腰痛・肩こりの改善 冷え性・便秘の解消
良好な睡眠

【特に子供】

- 発育期の健全な成長

【特に高齢者】

- 筋量・筋力の維持、転倒防止
- 認知症予防
- 食欲増進

コロナ禍の今こそ「スポーツの価値」を訴える必要

スポーツを 未来につなぐ



スポーツ関係者向け
支援策パッケージ

スポーツの価値を
再び実感する社会へ

TARGET

ポストコロナの
新たな「Sport in Life」

雇用維持・事業継続
支援

STEP. 1

スポーツ団体又はフリーランスの
活動継続に向けた取組に対する
新たな支援事業を創設

放棄したチケットの払戻請求額分
を寄附金控除の対象とする税制改正

スポーツ団体に対しスポンサー企業
が行う復旧支援に係る税務上の
取扱いの明確化

- ◆政府全体の支援策
 - ・金融公庫等による緊急貸付・保証枠の
拡充
 - ・雇用調整助成金の特例措置の大幅な拡充
 - ・緊急小口資金の特例貸付
 - ・事業者や個人向けの新たな給付金制度の
創設 (持続化給付金、特別定額給付金 等)

安全・安心な環境
における再開等の支援

STEP. 2

全国規模のスポーツイベントの
感染症防止対策のための人件費、
会場費等の経費支援

スポーツイベントの感染症拡大
防止対策 (サーモメーター、
消毒用アルコール等) の経費支援

公立社会体育施設に対する
換気扇・ファン・空気調和設備の
整備のための改修

トップアスリートが安全・安心に
利用できるようにするための
ハイパフォーマンススポーツ
センターの空調設備更新等の
感染症予防対策・相談体制の強化

感染拡大予防ガイドライン等を
国・各団体等において、作成・公表

想定される
事業例

- ✓ スポーツイベントの再開・開催準備支援
- ✓ 地域のスポーツクラブやチーム、施設等の活動継続・再開支援
- ✓ 観客制限など自粛要請に応じたスポーツ関係者への協力金

スポーツへの関心と熱意の
盛り上げ支援

STEP. 3

中学・高校において中止と
なった部活動全国大会の
代替地方大会の開催支援

スポーツイベントの継続的な
顧客獲得のための広報経費の支援

スポーツによる地域活性化・
交流イベントの開催経費の支援

イベント・エンターテインメント
事業を対象に、一定期間、
官民一体型の消費喚起キャンペーン
を実施
(イベント・エンターテインメントのチ
ケットを購入した消費者に対し、割引・
ポイント・クーポン券等の付与等)

イベント自粛や一斉休校による
子供の運動不足解消のための
運動機会創出プランの実施や
コンテンツの情報提供



「する」

時間・空間を超え、
様々な人が気軽に
スポーツに取り組める
社会をつくる



「みる」

会場の一体感や
試合・狭義の臨場感を
観客に提供できる
社会をつくる



「ささえる」

トレーニングや試合の
運営、選手・団体の
活動をサポート
しやすい社会をつくる

- ✓ 部活動大会のキャンセル代等の支援、代替大会開催等の支援
- ✓ スポーツ施設における感染症拡大防止
- ✓ 公立社会体育施設における使用料の減免

スポーツ関係 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン策定状況

各スポーツ関係団体等において、各種スポーツ活動の再開に向けた、
感染拡大予防のためのガイドラインを作成・公表



スポーツイベント

日本スポーツ協会
日本障がい者スポーツ協会
※連名



プロスポーツ・スポーツリーグ



ゴルフ関連5団体（日本ゴルフ協会、日本プロゴルフ協会、日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構、日本ゴルフトーナメント振興協会）（※連名）、日本プロサッカーリーグ、日本女子サッカーリーグ、日本野球機構、日本プロボウリング協会、日本ボクシングコミッション、日本相撲協会、ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ、日本バレーボールリーグ機構、日本社会人アメリカンフットボール協会



公立社会体育施設

スポーツ庁



競技団体別 ※JSPO加盟・準加盟団体の内、ガイドラインの策定率は98%（12月末時点でHP上で確認できるもの） 未策定団体についても、左記スポーツイベントガイドラインに則り対応

日本陸上競技連盟、日本水泳連盟、日本サッカー協会、全日本スキー連盟、日本テニス協会、日本ボート協会、日本ホッケー協会、日本ボクシング連盟、日本バレーボール協会、日本体操協会、日本バスケットボール協会、日本スケート連盟、日本レスリング協会、日本セーリング連盟、日本ウエイトリフティング協会、日本ハンドボール協会、日本自転車競技連盟、日本ソフトテニス連盟、日本卓球協会、全日本軟式野球連盟、日本相撲連盟、日本馬術連盟、日本フェンシング協会、全日本柔道連盟、日本ソフトボール協会、日本バドミントン協会、全日本弓道連盟、日本ライフル射撃協会、日本ラグビーフットボール協会、全日本剣道連盟、日本近代五種協会、日本山岳・スポーツクライミング協会、日本カーヌー連盟、全日本アーチェリー連盟、全日本空手道連盟、日本アイスホッケー連盟、全日本銃剣道連盟、全日本ボウリング協会、日本クレール射撃協会、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟、日本野球連盟、日本綱引連盟、少林寺拳法連盟、日本ゲートボール連合、全日本なぎなた連盟、日本ゴルフ協会、日本武術太極拳連盟、日本カーリング協会、日本パワーリフティング協会、日本オリエンテーリング協会、日本グラウンド・ゴルフ協会、日本トライアスロン連合、日本バウンドテニス協会、日本バイアスロン連盟、日本エアロビック連盟、日本スポーツチャンバラ協会、日本ドッジボール協会、日本チアリーディング協会、日本ダンススポーツ連盟、日本拳法競技連盟、ワールドスケートジャパン、日本アメリカンフットボール協会、日本フライングディスク協会



大学スポーツ

大学スポーツ協会
(UNIVAS)

スポーツ庁において、**社会体育施設**を対象にガイドラインを作成
(5月14日作成、5月25日改訂、9月29日再改訂)

◆目次◆

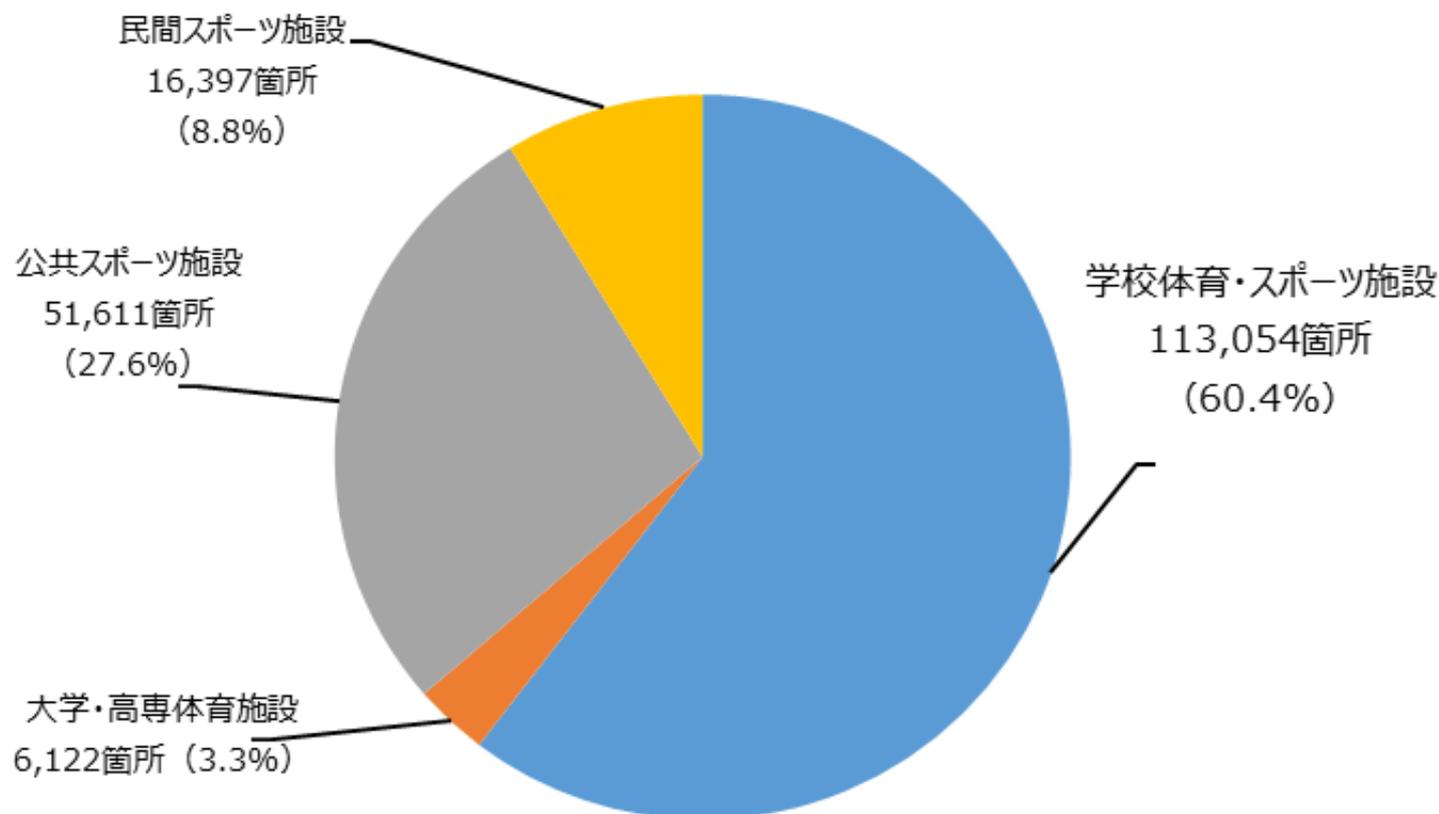
- 1 はじめに
- 2 社会体育施設の再開に当たっての基本的考え方について
- 3 社会体育施設再開時の感染防止策について

(別添) 社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト
(施設管理者向け①②、利用者向け)

(参考) 全国のスポーツ施設数

体育・スポーツ施設設置数

	総数	学校体育・スポーツ施設	大学・高専体育施設	公共スポーツ施設	公立社会教育施設に 附帯するスポーツ施設	社会体育施設	民間スポーツ施設
箇所数	187,184	113,054	6,122	51,611	4,630	46,981	16,397
(%)	100.0	60.4	3.3	27.6	2.5	25.1	8.8



社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト①

社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト (施設管理者向け①)

別添1

全般的な事項

- 感染防止のため施設管理者自ら実施すべき事項や利用者が遵守すべき事項を予め整理し、チェックリスト化したものを施設内の適切な場所(管理事務所や各施設の入口等)に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか施設内を定期的に巡回・確認すること
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、利用当日に利用者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- 利用後に利用者から新型コロナウイルス感染症を発生したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

施設の予約時の対応

施設管理者が利用者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- 利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求めること(利用当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発生した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

当日の利用受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒薬を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けること
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある。また、入場を制限された者がすでに利用料等を支払っている場合に払い戻すことが可能なよう規定を設けることも考えられる。)
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 利用者が距離をおいて(できるだけ2mを目安に(最低1m))並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等避けるようにすること
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと
- 施設の利用前に、利用者に接触確認アプリ(COCO A)や、各地域の通知サービスを活用すること
- 利用者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
 - 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)※個人情報取り扱いに十分注意する。また、これらの事項は、事前予約時に登録を求めることも考えられる。
 - 利用当日の体温
 - 利用前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱
 - 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用者がマスクを準備しているか確認すること
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各施設や競技の特性等を勘案して、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト (施設管理者向け②)

施設管理者が準備すべき事項の対応

□ 手洗い場所

- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗いは手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイタオルの持参を求めても良い。ペーパータオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒薬を用意すること

□ 更衣室(シャワー室を含む)、休憩スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者とは密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入浴する利用者の数を制限する等の措置を講ずること
- 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること

□ 洗面所(トイレ)

- トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること
- トイレの扉を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗いは手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること(利用者にマイタオルの持参を求めても良い。ペーパータオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと

□ スポーツ用具の管理

- 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること
- やわめき等共有するスポーツ用具については、手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること
- スポーツ用具の貸出を行う場合は、
 - 貸出を行った利用者特定できる工夫をすること
 - 貸出前後に消毒すること

□ 観客の管理

- 施設に観客も入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- 選手等と観客がイベント前後、休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講ずること
- 全国的又は大規模なイベントが開催される場合は、入退場時の密着回避(時間差入場等)を行うこと

□ 運動・スポーツを行う施設の環境

- 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- 体育館の床をこまめに清掃すること
- プールの水質基準を適切に管理するなど、関係法令等に従うこと
- プールにおいては、例えば遊泳プール等で密な状態(いわゆる手洗い状態)とならないようにすること
- 体育館等の施設においても、密な状態とならないようにすること

□ 施設の入口

- 手指の消毒設備を設置すること
- 施設利用時の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること

□ ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

□ 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に随時消毒すること

□ その他

- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン、缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各施設や競技の特性等を勘案して、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト②

社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト（利用者向け）

別添2

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

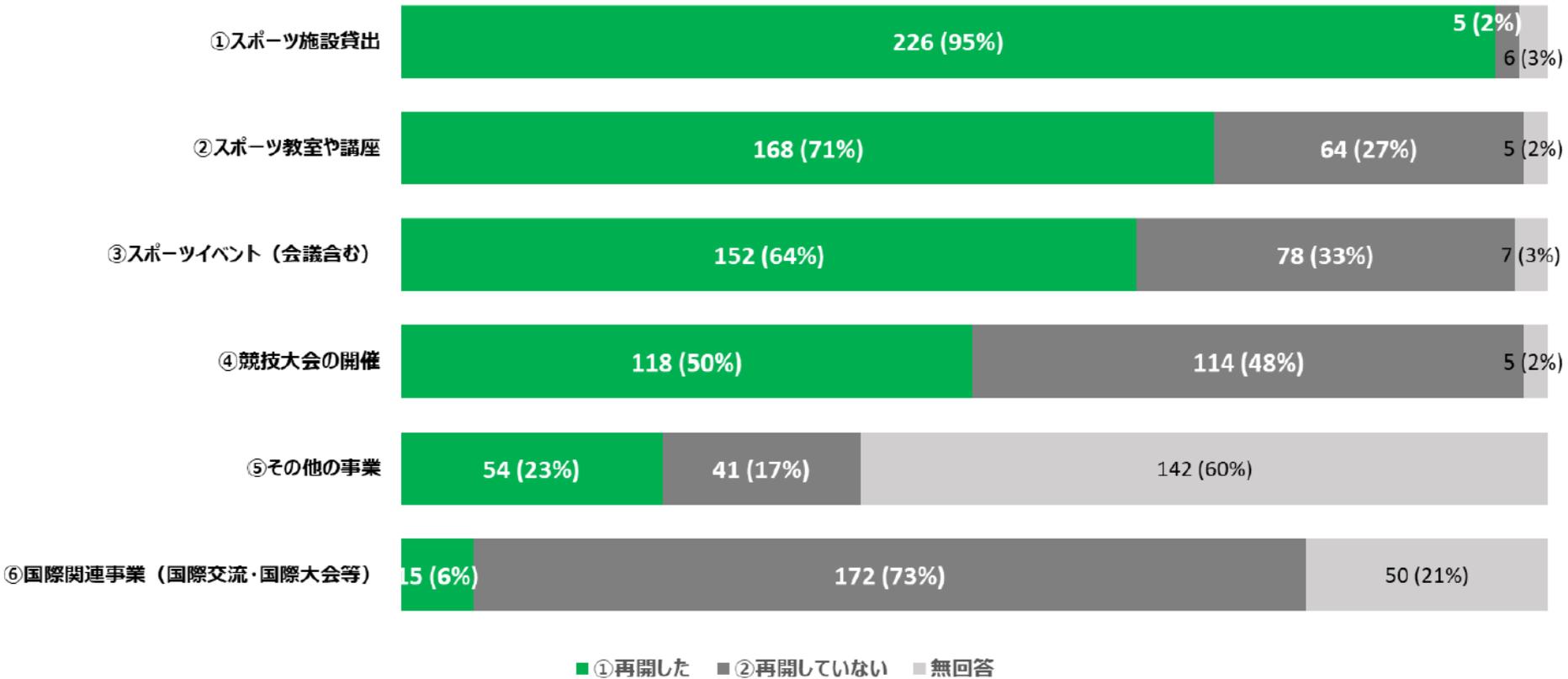
利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えること
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

各施設や競技の特性を勘案して
必要な取組を適宜盛り込んで
いただきますようお願いいたします。

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各施設や競技の特性等を勘案して、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

自治体におけるスポーツ関連事業の再開状況（8月時点）

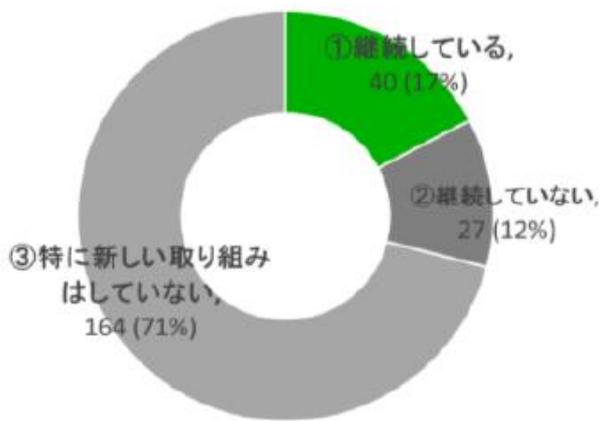


出典：「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地方自治体のスポーツ施策・事業への影響に関する調査報告書（第2回：8月調査）」
（独）日本スポーツ振興センター、2020）
（調査機関：2020/8/7～25、調査対象：JAPAN SPORT NETWORK参加自治体（740団体）のスポーツ政策担当者、
回答数：237団体（回答率32%））

自治体から住民への新たなアプローチの状況（8月時点）

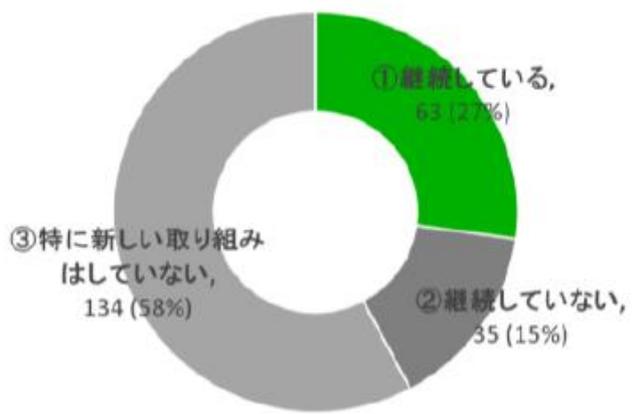
住民向けサービス（オフライン） の取組の継続状況

- 例)
- 広報誌や全戸配布チラシで体操や運動を紹介



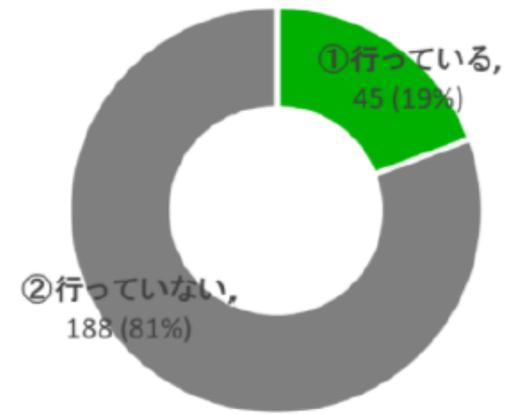
住民向けサービス（オンライン） の取組の継続状況

- 例)
- 運動動画の配信
 - マラソン大会のオンライン開催
 - ZOOMによるスポーツ教室



個人スポーツ推奨への働きかけ 状況

- 例)
- スポーツ施設の個人利用に関する情報提供
 - 個人が継続した場合のインセンティブ付与
 - 公共施設利用のスタンプラリー



出典：「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地方自治体のスポーツ施策・事業への影響に関する調査報告書（第2回：8月調査）」
（独）日本スポーツ振興センター、2020）
（調査機関：2020/8/7～25、調査対象：JAPAN SPORT NETWORK参加自治体（740団体）のスポーツ政策担当者、
回答数：237団体（回答率32%））



參考資料

「PFI法に基づく民間提案」によるスポーツ施設の再整備計画

川崎市等々力緑地再整備・運営等事業（1/2）

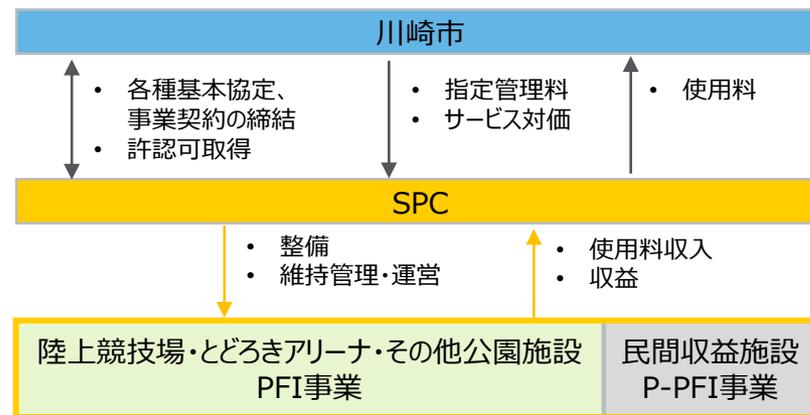


施設名称	等々力緑地（陸上競技場、アリーナなどを含む）		
設置者	川崎市	所在地	神奈川県川崎市
整備期間	未定	運営期間	未定
施設概要	等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、等々力野球場、テニスコート、市民ミュージアム、サッカー場等		
構造・階数	等々力陸上競技場：RC、S、PC造・地上6階 市民ミュージアム：RC、S造・地下1階、地上3階 とどろきアリーナ：SRC造・地下1階、地上4階		
面積	公園全体：435,914㎡ ・等々力陸上競技場：敷地面積43,957㎡ ・市民ミュージアム：延べ床面積19,542㎡ ・とどろきアリーナ：フロア面積2872.96㎡ 等		

概要

- 等々力緑地は陸上競技場、アリーナ等の多数のスポーツ施設と市民ミュージアムを有する大型都市公園。
- 川崎市は再整備事業を計画する上で「民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等を把握する必要がある」としてマーケットサウンディングを実施したところ、東急（株）よりPFI法に基づく民間提案を受理。
- 当該施設全体の企画・設計・建設・維持管理までを一貫して実施するPFIと公募設置管理制度（Park-PFI）を組み合わせる整備を行う提案内容であった。
- 川崎市は上記提案の検討を実施し、2020年2月東急（株）と提案内容の実現可能性の向上、及び情報開示の承諾を得る事を目的に「官民連携協定書」を締結。
- 現在官民連携による再整備計画が検討されている。

● 提案スキーム



※出所：川崎市ホームページ

「PFI法に基づく民間提案」によるスポーツ施設の再整備

川崎市等々力緑地再整備・運営等事業（2/2）

民間提案制度の活用

- PFI法に基づく民間提案について
 - 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に規定された、民間事業者が施設管理者である国や自治体等に対し、公共施設等のPFI事業の実施を核施設管理者に提案できるしくみ。
 - 法律上、施設管理者には民間事業者の提案について、応答義務がある。
- 川崎市の取組について
 - 従来より積極的に情報開示、民間へのサウンディングを実施していた。
 - 民間提案受付時に速やかに審査部会を設置し、審査を行った。
- スポーツ施設の整備に関する提案

提案者	東急（株）		
事業期間	30年	公共負担額VFM	6.9%【約397億】

- 陸上競技場（サイド・バックスタンド）の全面改修
川崎フロンターレのホームスタジアム。市によるメインスタンドの改修を終えており、残りのサイド・バックスタンドの改修と複合施設としての整備。
- とどろきアリーナの民設民営化
既存アリーナを民設民営の興行専用のアリーナとして再整備し、市民利用の体育室は陸上競技場内に複合施設として整備することで機能性を向上。
- その他既存施設の再整備、新設
テニスコート、サッカー場の移転再整備、ランニングコースの新設等。

※出所：川崎市ホームページ、内閣府ホームページ

民間提案制度活用のメリット

民間活力導入可能性調査同等の結果が民間側より提供される

- 事業化検討時間の大幅な短縮が期待できる。
- 検討調査費用の削減が期待できる。

民間側の事業性に立った事業スキーム確認がとれる

- 公共サイドの事業化の要否検討が迅速に行われる事が期待される。
- VFMの算定等を民間企業に求める事ができる。

民間提案時に必要となる書類等

- ① 特定事業の案
公共施設等の種類、公共施設等の設置に関する条件、法的課題の整理（特定事業実施上の規制・制約等）、公共施設等の概要、公共施設等の維持管理・運営業務の概要、想定する事業スキーム、事業スケジュール、リスク分担
- ② 特定事業の効果及び効率性に関する評価の結果（VFM）
- ③ 評価の過程及び方法
支払いに関する評価の過程及び方法（独立採算型事業の場合は、事業の採算性の評価等）、サービス水準に関する評価の過程及び方法

「BTコンセッション方式」による新体育館の整備・運営事業

愛知県新体育館整備・運営等事業（1/2）



所在地	名城公園北園の一部
面積	約4.6ha

概要

- 現体育館は老朽化が進み、且つ国際水準を満たしていない事から、愛知県は2026年アジア競技大会に利用できる新体育館の整備を決定。
- 国際大会を開催するために必要な規模・機能を有することで、国際スポーツ大会などの誘致を可能とし、大相撲名古屋場所の開催などの伝統や歴史をさらに発展させていく「愛知・名古屋のシンボルとなる施設整備」が基本コンセプト。
- また、最先端の映像技術やICTを最大限活用した日本を代表する、世界でもトップクラスのアリーナの整備を求めている。
- 新体育館の施設整備はBT方式、維持管理・運営はコンセッション方式による事業スキーム。
- 現在、公募準備中であり、2021年3月に事業者選定予定。

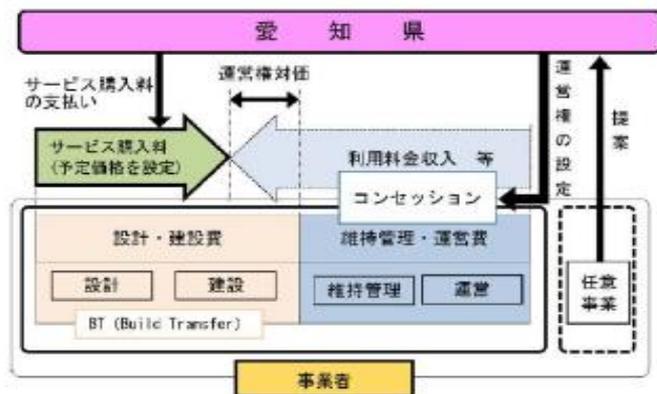
※出所：愛知県ホームページ

施設名	愛知県新体育館		
整備期間	2021年6月～ 2025年3月	運営期間	2025年4月～ 2055年3月
施設規模 (基本計画)	建築面積：20,000㎡程度 延床面積：43,000㎡程度		
設計・建設費	約300億円と想定		
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ● メインアリーナ ● サブアリーナ ● 多目的ホール 		

「BTコンセッション方式」による新体育館の整備・運営事業

愛知県新体育館整備・運営等事業（2/2）

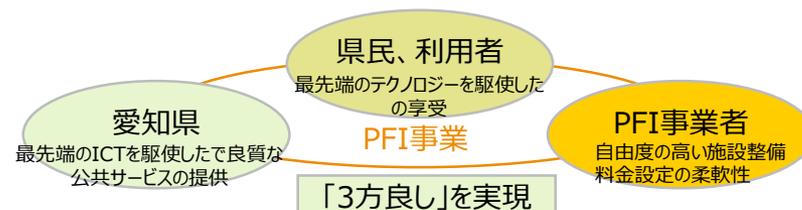
事業スキーム



- 事業スキームはBTコンセッション方式。施設整備後、県に所有権が移転し、事業者にて維持管理・運営が行われる。
- 県は、事業者が設計・建設から維持管理・運営（30年）をいくらで実施できるのかの提案を受け、設計・建設費の一部（200億円を上限）を事業者に対し、サービス購入料として支払う。
- 設計・建設費の差額分（サービス購入料控除後）を運営権対価として見做し、維持管理・運営は独立採算で実施する事業スキーム。
- 運営部分をコンセッション方式とする事で民間側が投資的事業が行いやすい環境とし、最先端テクノロジーを有する新体育館での民間ノウハウを活用したイベント誘致等が行われる事が期待される。

※出所：愛知県ホームページ

導入メリット



■ 県のメリット

- 設計・建設費を全額負担することなく、一部の予算措置をすればよい。
- 設計・建設費の上限を定めない事で、事業者の自由な提案を受けられる事ができる。

■ 事業者のメリット

- 相応のサービス購入料を収受でき、施設整備が可能。
- 設計・建設費の上限を定めないことから、自由度の高い運営ができる施設整備が可能。
- 運営事業は民間での独立採算型となっている。

■ 利用者のメリット

- 質の高い県民サービスを享受することができる。

■ 留意点

- 県側は民間に裁量を与える程度を見極め、県民側に不都合が生じない様調整を要する。
- 独立採算であるため、民間側に施設経営上のリスクと負担が生じる。

「BTO方式」による新体育館の整備・運営事業と「独立採算方式」による民間収益事業の一体化によるまちづくり



横浜文化体育館再整備事業 (1/2)



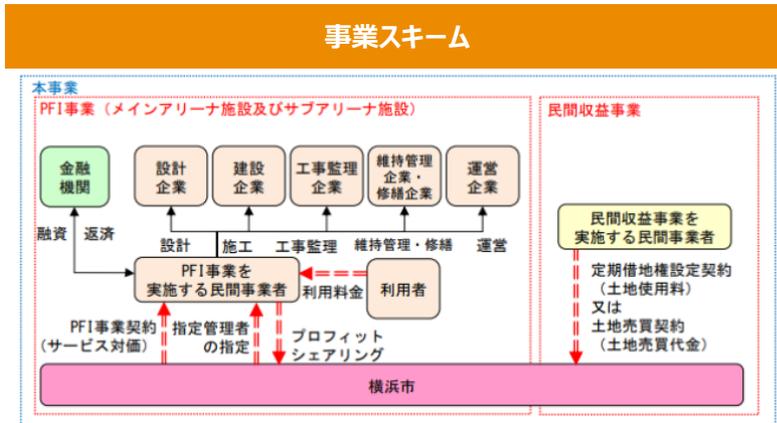
概要

- 旧体育館は老朽化やサブアリーナが無い等の機能面に課題があった。また、横浜市は新庁舎の整備を契機としたまちづくりの検討と同時に武道館確保の課題があった。
- 上記課題を包括的に勘案し、旧体育館敷地と隣接する旧横浜総合高校敷地の2土地を活用した当該事業を公募。
- 新たなアリーナ機能の再整備に留まらない、集客力を高める運営事業と民間収益事業により、まちづくりの促進とにぎわいの創出を目指している。
- 事業スキームは新アリーナの施設整備はBTO方式、民間収益事業は独立採算方式。
- 2017年にフジタを代表企業としたコンソーシアム【電通、梓設計と他7社、協力会社等9社】が落札。現在事業実施中。

施設名	横浜文化体育館		
整備期間	2017年12月～ 2024年4月	運営期間	2020年7月～ 2039年3月
供用開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ● メインアリーナ : 2024年供用開始予定 ● サブアリーナ : 2020年供用開始 		
施設規模 (延床)	PFI事業部分: 約30,000㎡ 民間収益事業部分: 約12,000㎡		
設計・建設費	313億3,000万円 (PFI事業部分)		
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ● メインアリーナ ● サブアリーナ (横浜武道館) ● 民間収益施設① (ホテル、飲食、店舗等) ● 民間収益施設② (病院) 		

「BTO方式」による新体育館の整備・運営事業と「独立採算方式」による民間収益事業の一体化によるまちづくり

横浜文化体育館再整備事業（2/2）



※出所：横浜市ホームページ

- 事業スキームは、施設整備後に市へ所有権が移転し、事業者にて維持管理・運営が行われるBTO方式。また民間収益事業については土地売買契約による施設整備と定期借地設定契約による地代の支払を伴う、独立採算方式で実施される。
- 市は、事業者に対して施設の「設計・建設・工事監理に係る対価」と「維持管理・運営に係る対価」「修繕に係る対価」をサービス対価として支払う。
- アリーナ及び併設される駐車場等に係る利用料金収入は事業者の収入となる。計画以上の収益が得られた際は市へ増加収益の一部を支払う「プロフィットシェアリング」も導入されている。
- 民間収益事業はホテルや物販・飲食施設の他に病院も併設される計画となっている。

24 ※出所：横浜市ホームページ

導入メリット、ポイント

■ 定量的評価

項目	値
①PSC（市が直接実施）	31,119百万円
②PFI-LCC（特定事業として実施）	30,046百万円
③VFM（金額）	1,072百万円
④VFM（%）	3.4%

■ 定性的評価

- ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供
- ② 利用者に対するサービス水準の向上と当該施設の有効活用
- ③ 民間集積施設と一体的に計画する事によるにぎわい創出の核の形成（スポーツ関連施設、ホテル、病院等）
- ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現

■ ポイント

- 市が自ら実施した場合と比較し、3.4%の財政負担額を削減でき、民間ノウハウを活かしたサービスの向上とにぎわいの創出が期待できる。
- プロフィットシェアリングの導入により、官民双方に集客インセンティブとリスク分担を図っている。
- 「SPC代表企業スイッチング方式」を採用し、建設段階では建設会社がSPC代表企業となり、運営段階に移行する際は、SPC代表企業も運営会社に移行する手法により、各段階で円滑かつ責任ある事業を実施する方針としている。

アマチュアスポーツにおけるギフティングシステム導入の試み

六大学野球×ギフティングシステム (1/2)



◆ 六大学野球2020春季リーグ応援合戦の結果



概要

- 新型コロナウイルスの影響で異例の8月10日開幕となった六大学野球2020春季リーグは、感染防止のため来場者数の上限を3,000人として開催された
- 現地での観戦が難しくなる中で、六大学野球は一般財団法人アスリートフラッグ財団とタイアップし、「六大学野球応援合戦ONLINE」という企画を実施
- 本企画においては、ギフティングサービス「Unlim」を通じて応援したい大学へのギフティング（金銭的支援）を行うことが出来る
- ギフティング数や、SNSにおけるシェア数によって各大学へポイントが加算され、期間中の獲得ポイント数を競う

名称	六大学野球応援合戦ONLINE
実施期間	六大学野球2020春季リーグ期間中 (2020年8月10日～2020年8月18日) ※但し、各大学へのギフティングは期間後も実施可能 ※六大学野球2020秋季リーグにおいても引き続き同様の企画を実施予定
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 六大学野球 ➢ 一般財団法人アスリートフラッグ財団 ・ 「六大学応援合戦ONLINE」サイトの立ち上げ・運用 ➢ 株式会社ミクシィ ・ ギフティングサービス「Unlim」の開発・運営
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ● サイト上に、各大学の主要選手のインタビュー記事や、チームからのコメント・メッセージ等を掲載 ● 応援者は、サイトを通じたギフティング、SNS上でのシェア、コメントの投稿等を行う

※出所：六大学野球応援合戦ONLINE HP、UnlimHP、一般財団法人アスリートフラッグ財団HP、各種プレスリリース

アマチュアスポーツにおけるギフティングシステムの導入は、オンラインでの応援を可能にするだけでなく、競技自体の発展にも繋がる

六大学野球×ギフティングシステム (2/2)

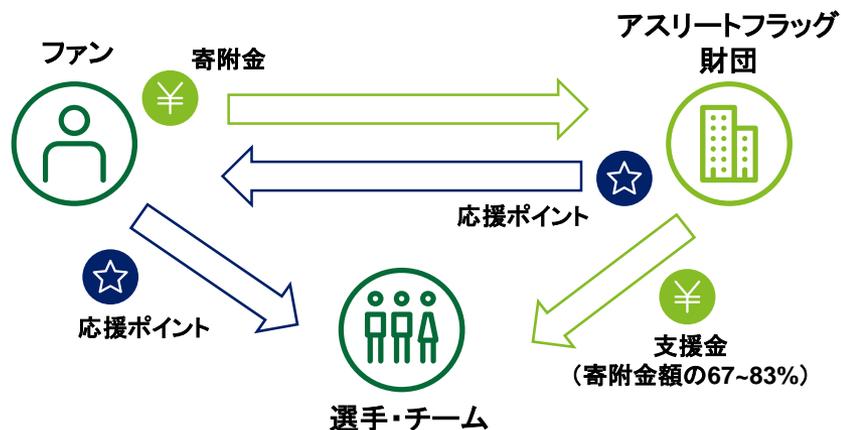
ギフティングシステムの仕組み

■ スポーツギフティングサービス「Unlim」とは

①競技活動資金に充て新たな挑戦をしたい、②自身の活動だけではなくスポーツや競技そのものを盛り上げたい、③スポーツを通じて社会貢献したい、という思いを持つアスリート・チームを金銭的に支援するサービス

■ ギフティングの仕組み

「Unlim」を通してアスリートフラッグ財団に寄付をすると、応援者は応援ポイントを受け取ることができ、それを使ってチームや選手を応援することが出来る。アスリートフラッグ財団は、チームや選手に贈られた応援ポイントを参考に、寄付金額の67%～83%を支援金として支払う



※出所：六大学野球応援合戦ONLINE HP、UnlimHP、一般財団法人アスリートフラッグ財団HP、各種プレスリリース

コロナ禍において期待される事項

現地に観に行かずとも応援が可能

- ・新型コロナウイルスの影響で、現地での試合観戦が難しくなりつつある
- ・そのような状況下においても、オンラインでのギフティングを通して、好きなチームや選手を金銭的支援によって応援することができる
- ・オンラインであるため、試合期間以外でも常時応援が可能となる

ファンと選手・チーム間の相互作用関係の構築

- ・ファンからの支援に対し、選手・チームからお返しを行うケースもある
- ・リアルでの接触機会が少なくなる中で、オンラインにおけるファンと選手・チーム間の相互関係が生まれ、両者の距離を近づけることを期待される

アマチュアスポーツの発展に寄与

- ・NCAA（全米大学体育協会）では、新型コロナウイルスの影響で大会が中止になったことにより、廃部が決まった大学チームも多く存在する
- ・また、大学・高校スポーツにおいては、資金面の援助の大部分をOB・OGの寄付に頼ってきた背景がある
- ・コロナ禍において、大会中止によるチケット収入減少、経済環境悪化によるスポンサーやOB・OGからの資金援助が困難になる可能性もある
- ・そのような背景の中で、オンラインギフティングを通じた個々人の支援が、アスリートやチームの支援にとどまらず、アマチュアスポーツの発展にも大きく寄与すると期待される

AIカメラによる試合映像の自動撮影・配信

山鹿市総合体育館×AIカメラ（1/2）



概要

- JHA（日本ハンドボール協会）は、AIカメラを常設し、体育館内で行われるハンドボールの試合映像の自動撮影および配信を行い、AIカメラを用いたスポーツ映像配信事業の有効性に関する実証実験を実施
- 日本ハンドボール協会HP内の専用ページにて、試合の生中継映像や過去試合のアーカイブ映像を配信
- 会場は、「2019女子ハンドボール世界選手権」の会場にもなった熊本県の山鹿市総合体育館を選定

名称	AIカメラ常設によるハンドボール映像配信事業に関する実証実験について～熊本県山鹿市総合体育館へのAIカメラ常設による映像配信～
実施場所	山鹿市総合体育館（熊本県山鹿市）
実施期間	2020年1月～
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ➢ JHA（日本ハンドボール協会） ・AIカメラを活用した映像配信事業の検討 ・実証実験に関する施設及び大会運営者、選手等への許諾獲得や利用規約等の整理
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 山鹿市総合体育館内にAIカメラを1台常設 ● ハンドボールリーグの試合について、AIカメラを通じたインターネット配信を実施

※出所：山鹿市総合体育館HP、USP社HP、Pixellot社HP、JHA HP、各種プレスリリース

※写真：山鹿市山鹿市総合体育館、USP社提供

AIカメラの導入は、映像の提供側・受け手側双方にメリットをもたらす

山鹿市総合体育館×AIカメラ (2/2)

実証実験の背景・目的

- 近年、インターネットの普及やスマートフォン、タブレット、VRゴーグル等の様々なデバイスの登場により、時間・場所を選ばずライブやオンデマンドで楽しめるスポーツ観戦の多様化が進んでいる
- 観戦スタイルに合ったスポーツ映像コンテンツを供給するために、これまで映像配信があまりされてこなかったアマチュアスポーツに着目
- 新たな配信ビジネスの創出に向けて、AIカメラを活用したスポーツ映像配信事業の事業可能性を検証

アマチュアスポーツ

- 学校の部活動
- 企業の実業団
- 地元スポーツ団体
- 自治体 etc…



AIカメラ

- Pixellot社開発のAIカメラの導入



目指す方向性

- アマチュアスポーツ試合のAIカメラによる映像化
- ローカルスポーツコンテンツのビジネス化
- 既存事業に対するシナジー効果の模索

※出所：USP社HP、Pixellot社HP、JHA HP、各種プレスリリース

※写真：USP社提供

コロナ禍において期待される事項

密を避けたスポーツ映像の撮影・配信

- ・AIカメラは、無人での自動撮影に加え、ハイライト場面の編集、CMの挿入、各種プラットフォームへの自動配信までもワンストップで対応
- ・これまで多くの人手を必要としていたスポーツ映像の撮影・配信における省人化を実現し、リモートや、人員のソーシャルディスタンスを保った上での提供が可能となる
- ・広告設定やID管理、アーカイブ映像販売、課金システム（開発中）など、配信ビジネスを支援する多様なオプション機能を用意。

多様なニーズに対応した試合映像の提供

- ・AIカメラにより人件費を削減できることから、コストの観点で困難であったマイナースポーツ・アマチュアスポーツの映像配信も可能となる
- ・マイナースポーツ・アマチュアスポーツは、これまでテレビやオンラインでの配信がほとんどなく現地でのみ観戦が可能であったが、コロナ禍で現地観戦が制限される中においても、映像を通しての視聴が可能となる
- ・これまで以上に多様なスポーツ映像の配信が可能になるため、自宅で過ごす時間が増える人々に対しても新たな娯楽を提供できる

NTTグループ開発の「Kirari!」による超高臨場感の実現

鹿島アントラーズ×イマーシブテレプレゼンス技術 (1/2)



概要

- 鹿島アントラーズは、NTTドコモと「オフィシャルスポンサー契約」を締結。5Gを用いたスマートスタジアム化や、クラブチームのデジタルトランスフォーメーション支援を目的とした協業を両者にて推進
- その一環として、NTTグループ開発のイマーシブテレプレゼンス技術「Kirari!」を用いて、試合の臨場感をスタジアム外で体験する試みを実施

※出所：NTTグループHP、各種プレスリリース

※写真提供：各種プレスリリース

名称	イマーシブテレプレゼンス技術を用いたデジタルスタジアム
実施場所	大手町プレイス（東京都千代田区）
実施期間	2019年5月
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 鹿島アントラーズ ➢ NTTグループ ・イマーシブテレプレゼンス技術「Kirari!」の開発、運用
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 4Kカメラ5台で撮影された現地の映像を、特設会場の横12Kの長ワイド映像にて上映 ● サブスクリーンでは別媒体による中継映像や、シュート数・ヒートマップ等の試合スタッツデータを表示 ● ドルビーアトモス音声を用いて、ゴール裏席からのチャント（応援）を中心にリアルなスタジアム音声を再現

イマーシブテレプレゼンス技術により、会場外でも臨場感ある観戦体験が可能となる

鹿島アントラーズ×イマーシブテレプレゼンス技術（2/2）

Kirari!について

- Kirari!は、『情報の収集・加工』『リアルタイム同期伝送』『演出・再現』により、「競技空間をまるごとリアルタイムに日本国内はもとより世界へ配信する」ことを目指した、超高臨場感を実現する技術
- この技術により、遠隔の複数の体育館やライブ会場に向けて競技空間をまるごと伝送し、再現することで、遠隔地にいる世界中の観戦者はまるで会場にいるかのような臨場感で競技を観戦することができる
- 本技術を用いて、「Perfume」ライブの東京・ニューヨーク・ロンドンにおける3都市同時配信、CGを組み合わせたフィギュアスケートのライブ映像配信、視聴者が自由に視点を切り替えながら観戦できるフェンシング試合の映像配信等がこれまで行われている



※出所：NTTグループHP、各種プレスリリース

コロナ禍において期待される事項

会場外においても現地観戦しているような体験の実現

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で現地での試合観戦が難しくなる中、会場外の空間において「Kirari!」のイマーシブテレプレゼンス技術を用いて超高臨場感を実現することにより、まるで試合会場で観戦しているかのような体験が可能となる

負担を軽減した観戦機会の提供

- ・物理的制約や、時間・移動費用の負担が大きく、既存のスタジアム観戦を楽しむことが難しい各種障がいのある方や、家族連れの方などが多くいる
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、そのような方々の現地観戦がますます困難になる中で、負担を軽減した上で臨場感ある観戦機会を提供可能となる

新たな収益源の創出

- ・現地で観戦しているかのようなリアルな映像・音声を提供できることから、顧客満足度の観点からも会場における入場料徴収が可能となる（本取組においても、来場者からは入場料を徴収）
- ・試合会場における入場制限によりチケット・グッズ・飲食等の収入が減少する中で、本技術を用いたデジタルスタジアムが新たな収益源となることが期待される

スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

御清聴ありがとうございました。